

第8回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制及び運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

株式会社キャンディル

上記の事項は、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.candear.co.jp/>) に掲載し、株主の皆様提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

・新株予約権の数

960個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式 192,000株 (新株予約権1個につき200株)

・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	決議日	行使期限	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第3回新株予約権 (450円)	2017年9月26日	2019年9月27日～ 2027年9月26日	50個	1名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等及び監査役会が同意した理由

30,000千円

当社監査役会がEY新日本有限責任監査法人の報酬等について同意した理由は監査契約の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適正であると判断したためであります。

当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36,790千円

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるIFRSに関する影響度調査の支援業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の方針に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
 - ・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
 - ・取締役は、他の取締役と情報を共有し、相互に業務執行の監督を行う。
 - ・取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理規程等の社内規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
 - ・社内関連規程は、必要に応じて適時見直しを行う。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・代表取締役社長は、リスク管理委員会を設置し、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
 - ・リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等の社内規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止等の対応を定める。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを取締役会規程に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ・取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
- ⑤当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理は子会社担当取締役ならびに経営企画部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役は、監査役の職務を補助する使用人を置くように求めることができる。
 - ・当該監査役の職務を補助する使用人は、監査役を補助すべき期間中は監査役の指揮を受

けるものとし、取締役の指揮命令は受けない。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
 - ・取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議における決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
 - ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - ・監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求める。
- ⑨使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、管理部門担当取締役をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進、維持する。
 - ・万が一、コンプライアンスに反する事態が発生した場合は、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
 - ・取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるようにコンプライアンス管理規程を定める。
 - ・当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路のほか、直接相談できる社内外相談窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑩財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定めるとともに、財務報告に係る内部統制規程を制定し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- ⑪反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・当社は、反社会的勢力の団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、以下の具体的

な取り組みを行っております。

- ①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成しており、社外監査役3名も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監督しております。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っております。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を3か月に1回、定期的で開催し、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行っております。また、内部監査におきましては、業務監査の実施項目及び実施方法を検討し、内部監査の質的向上に努めております。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は19回開催し、機動的な意思決定を行っております。また、稟議決裁制度を電子化し、迅速・効率的な管理体制を構築しております。
- ⑤当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の代表取締役社長を兼任する取締役が、毎月の定時取締役会において子会社における業務執行の状況について報告するとともに、経営企画部がグループ全体のモニタリングを行い、グループ全体としての業務の適正を確保しております。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役の職務を補助する使用人を2名置き、監査役の指揮により職務の補助を行っております。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・各監査役が当社及び子会社の取締役会に出席しているほか、常勤の監査役が経営会議に出席し、重要な決定事項に関する報告を受けるとともに、取締役及び使用人から適宜、重要事項の報告を受けております。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、監査役監査の実効性を確保するため、代表取締役社長との意見交換に加え、会計監査人及び内部監査担当との連携による情報の共有を図っております。
- ⑨使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社では、業務上の報告経路のほか、内部通報制度を導入しております。グループ共通の内部通報窓口として顧問弁護士及び管理担当取締役を配置するとともに、グループ各社で男女各1名の通報窓口を配置し、コンプライアンス違反やその恐れがある場合に事態の迅速な把握と是正ができるような体制を構築しております。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・内部監査室が主管部署となり、財務報告に係る内部統制に係る全社統制、各業務プロセスの統制について、その運用状況の評価を行い、信頼性を確保しております。

⑪反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・総務部を主管部署とし、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、取引先との契約における暴力団排除条項の定め、取引開始前の属性チェックなどを徹底し、反社会的勢力との取引排除に向けた取り組みを行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
2020年10月1日残高	558,637	2,278,737	558,878	3,396,252
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	900	900		1,800
剰余金の配当			△64,333	△64,333
親会社株主に 帰属する当期純損失			△72,823	△72,823
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	900	900	△137,156	△135,356
2021年9月30日残高	559,537	2,279,637	421,721	3,260,895

(単位：千円)

	純資産合計
2020年10月1日残高	3,396,252
連結会計年度中の変動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	1,800
剰余金の配当	△64,333
親会社株主に 帰属する当期純損失	△72,823
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—
連結会計年度中の変動額合計	△135,356
2021年9月30日残高	3,260,895

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社バーンリペア 株式会社キャンディルテクト 株式会社キャンディルデザイン 株式会社キャンディルパートナーズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更 当連結会計年度において、新たに100%子会社である株式会社キャンディルパートナーズを設立したため、連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① その他有価証券

時価のないもの … 移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有… 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
するたな卸資産

商品及び製品 … 移動平均法

原材料及び貯蔵品 … 主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 … 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～25年

機械装置及び運搬具 6～15年

工具、器具及び備品 2～20年

- ② 無形固定資産 … 定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては社内における(リース資産を除く) 利用可能期間(5年間))

- ③ リース資産 … 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 … 売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 … 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「障害者雇用納付金」(前連結会計年度1,740千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 2,498,908千円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんを含む資産グループは、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判断することとし、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識することとしております。なお、当連結会計年度においては、のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが当該のれんの残存償却期間において、のれんを含む資産グループの帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、各社における過去実績の分析や外部環境予測等による売上高成長率を踏まえて作成した事業予算を基礎としております。新型コロナウイルス感染症による影響については、前連結会計年度の連結計算書類、連結注記表の追加情報(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)において

「当第2四半期以降は徐々に収束に向かう」と想定しておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染拡大により一部の事業においては影響が継続しているため、感染拡大以前の水準まで業績が回復するには2022年9月にかけて徐々に収束し回復に向かう想定として、現状で入手可能なデータに基づき算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損損失の認識が必要とされた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の経常利益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。

当座貸越限度額	1,050,000千円
及び貸出コミットメントの総額	
借入実行残高	200,000千円
差引額	850,000千円

2. 受取手形裏書譲渡高 1,965千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,724,200株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月9日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	32,160	3.00	2020年9月30日	2020年12月25日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	32,172	3.00	2021年3月31日	2021年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	32,172	3.00	2021年9月30日	2021年12月27日

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式数

普通株式 192,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設関連サービスに係る事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、時価のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,600,363	2,600,363	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	1,455,820 △4,781		
	1,451,039	1,451,039	—
資産計	4,051,403	4,051,403	—
(1) 買掛金	339,633	339,633	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 長期借入金(※2)	2,609,172	2,609,172	—
負債計	3,148,805	3,148,805	—

(※1)受取手形及び売掛金に対して、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式

42,007千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	304円07銭
1 株当たり当期純損失	△6円79銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年11月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、下記のとおり実行しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本政策の機動性、柔軟性を確保するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得した株式の種類

当社普通株式

(2)取得した株式の総数

1,570,000株 (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 14.6%)

(3)取得価格の総額

794,420,000円

(4)取得日

2021年11月25日

(5)取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(資本準備金の額の減少)

当社は、2021年11月24日開催の取締役会において、2021年12月24日開催予定の第8回定時株主総会に、資本準備金の減少について付議することを決議しました。

1. 資本準備金減少の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を取崩し、その他資本剰余金に振り替えることにより、分配可能額の充実を図るとともに今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金 1,369,537千円のうち500,000千円

(2)増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 500,000千円

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1)取締役会決議日	2021年11月24日
(2)定時株主総会決議日	2021年12月24日(予定)
(3)債権者異議申述公告日	2021年12月27日(予定)
(4)債権者異議申述最終期日	2022年1月27日(予定)
(5)効力発生日	2022年1月28日(予定)

株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2020年10月1日残高	558,637	1,368,637	910,100	2,278,737
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	900	900		900
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	900	900	-	900
2021年9月30日残高	559,537	1,369,537	910,100	2,279,637

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
2020年10月1日残高	225,881	225,881	3,063,255	3,063,255
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)			1,800	1,800
剰余金の配当	△64,333	△64,333	△64,333	△64,333
当期純利益	73,594	73,594	73,594	73,594
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-
事業年度中の変動額合計	9,261	9,261	11,061	11,061
2021年9月30日残高	235,142	235,142	3,074,316	3,074,316

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 9～17年

車両運搬具 6年

工具器具備品 2～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア …自社利用のものは社内における見積可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

のれん …投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金 …従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法…税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 2,177,074千円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

のれんを含む資産グループは、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判断することとし、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識することとしております。なお、当事業年度においては、のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが当該のれんの残存償却期間において、のれんを含む資産グループの帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、各社における過去実績の分析や外部環境予測等による売上高成長率を踏まえて作成した事業予算を基礎としております。新型コロナウイルス感染症による影響については、前事業年度の計算書類、個別注記表の追加情報(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)において「当第2四半期以降は徐々に収束に向かう」と想定しておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染拡大により一部の事業においては影響が継続しているため、感染拡大以前の水準まで業績が回復するには2022年9月にかけて徐々に収束し回復に向かう想定として、現状で入手可能なデータに基づき算出しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損損失の認識が必要とされた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	33,180千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	305,239千円
子会社に対する短期貸付金	210,000千円
貸付金以外の短期金銭債権	95,239千円
短期金銭債務	2,476千円
子会社に対する未払金	78千円
子会社に対する未払費用	2,397千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	1,216,468千円
営業取引以外の取引高	3,208千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,593千円
未払事業税	2,525千円
未払事業所税	482千円
敷金保証金（資産除去債務）	2,001千円
組織再編に伴う関係会社株式	33,768千円
その他	1,142千円
繰延税金資産小計	44,513千円
評価性引当額	△33,768千円
繰延税金資産合計	10,744千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)バーンリペア	100% (0%)	役員 4名	・事業会 社の管 理業務 の受託	業務委託費 の受取(注) 2の(1)	543,610	営業未収入金	46,915
					受取配当金	160,000		
					債務被保証 (注)3	1,844,172		
子会社	(株)キャンディル デザイン	100% (0%)	役員 3名	・事業会 社の管 理業務 の受託 ・資金の 貸付	業務委託費 の受取(注) 2の(1)	52,180	営業未収入金	5,126
					短期貸付金 の貸付(注) 2の(2)	30,000		
					短期貸付金 の回収(注) 2の(2)	60,000		
					利息の受取 (注)2の(2)	247		
					債務被保証 (注)3	1,844,172		

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	(株)キャンディル テクト	100% (0%)	役員 4名	・事業会 社の管 理業務 の受託 ・資金の 貸付	業務委託費 の受取(注) 2の(1)	375,390	営業未収入金	33,572
					短期貸付金 の貸付(注) 2の(2)	80,000	短期貸付金	210,000
					短期貸付金 の回収(注) 2の(2)	20,000		
					利息の受取 (注)2の(2)	2,648		
					債務被保証 (注)3	1,844,172		
子会社	(株)キャンディル パートナーズ	100% (0%)	役員 3名	・事業会 社の管 理業務 の受託 ・資金の 貸付	短期貸付金 の貸付(注) 2の(2)	50,000		
					短期貸付金 の回収(注) 2の(2)	50,000		
					利息の受取 (注)2の(2)	311		
					債務被保証 (注)3	937,500		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記「取引金額」には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 各子会社の業務委託費については、各子会社における費用等を勘案して決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

3. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当社役員

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	286円67銭
1 株当たり当期純利益	6円86銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結注記表 重要な後発事象に関する注記(自己株式の取得)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(資本準備金の額の減少)

連結注記表 重要な後発事象に関する注記(資本準備金の額の減少)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。